

第3次朝倉市男女共同参画推進計画 (令和3年度事業実施状況報告書)

基本目標	施策の方向	具体的施策		担当課				
		施策(事務・事業)						
I 男女共同参画の視点に立った意識改革	1 社会制度、慣行の見直し	ア	あらゆる機会を捉え広報啓発や情報提供を行います。		総合政策課 人権・同和対策課 文化・生涯学習課 人権・同和対策課 総合政策課 全庁			
			1	講演会やセミナー等による情報提供及び啓発				
		2	生涯学習の場等における問題提起					
		イ	主体的にメディアを選択し、読み解き、発信する能力(メディア・リテラシー)の向上を図るために情報提供を行います。					
			3	広報紙やホームページを活用したメディア・リテラシーの必要性の啓発				
		ウ	行政広報・出版物の表現に関する配慮をします。					
			4	表現のガイドライン(手引き)を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討				
	2 子どもたちへの男女共同参画教育の推進	ア	保育所、幼稚園、学校、地域における男女共同参画教育を推進します。		子ども未来課 教育課 人権・同和対策課			
			5	保育所の職員に対する研修の実施				
			6	男女平等の視点に立った教育の推進				
			7	保護者会などにおける男女共同参画の学習の推進				
		イ	性別にとらわれない進路選択の指導をすすめます。		教育課 文化・生涯学習課			
			8	性別にとらわれない職場体験等の実施				
			9	性別にとらわれない体験活動の支援				
			3 家庭や地域など、あらゆる場面での学習、啓発の推進	ア		性別や年齢にとらわれない、男女共同参画推進のための学習への参加を促します。		健康課 総合政策課 人権・同和対策課
						10	健康教育、両親学級、出前講座などを活用した学習機会の提供	
	11	出前講座等を活用した啓発						
	12	地域のリーダーや社会教育関係者に対する、男女共同参画に関する学習や講演会の開催						
	イ	指導者的立場にある人や地域コミュニティ・各種審議会の委員等への、(国・県・市等が主催する)研修会の参加を促します。		全庁				
		13			審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会等の開催案内及び参加促進			
ウ	地域や各種団体・組織における慣例・慣行・慣習等の見直しの啓発をします。			総合政策課				
	14	地域や各種団体・組織における慣例・慣行・慣習等の見直しの啓発						
エ	国際的視野に立った男女共同参画を促進します。		総合政策課					
	15	国や県、団体等の国際交流関係事業の情報提供及び支援						
4 研修の実施	4 研修の実施	ア	行政職員に対する研修を行います。		人事秘書課 全庁 教育課 子ども未来課 総合政策課 ふるさと課 全庁			
			16	行政職員の意識啓発の研修の実施				
		イ	指導的立場にある人や地域コミュニティ・各種審議会、委員等への研修を行います。					
			17	審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等への研修の実施				
			18	教職員に対する研修の実施				
		再掲5	保育所の職員に対する研修の実施(再掲)					
		ウ	地域コミュニティ住民を対象とした研修を行います。					
			19	地域コミュニティ住民を対象とした研修の実施				
		エ	補助金交付団体での研修を行います。					
			20	条例に基づき補助金交付団体での研修の実施				
		オ	あらゆる機会を捉え研修を行います。			総合政策課 人権・同和対策課 文化・生涯学習課		
再掲1	講演会やセミナー等による情報提供及び啓発(再掲)							

II いのち・人権の尊重	1 配偶者等からの暴力等、あらゆる暴力の根絶	ア	相談窓口の周知や救済措置の充実を図ります。		
			21	DV相談と被害者に対する支援	福祉事務所 総合政策課 介護サービス課
			22	各種相談窓口の周知、啓発	総合政策課 福祉事務所 子ども未来課 介護サービス課
			23	窓口でのDV対象者への対応の徹底	税務課 市民課 収納対策課
			イ		配偶者等からの暴力防止に向けた啓発と被害の防止について意識啓発を行います。
			24	DV防止法等の周知と情報提供	総合政策課
		25	ポスターやパンフレット、広報紙等を活用した啓発	総合政策課	
		26	DV防止啓発セミナー等の開催及び案内	総合政策課	
		27	相談員、職員の研修の実施	福祉事務所 子ども未来課 介護サービス課	
		28	健康相談等によりDV被害の相談を受けた場合の関係機関との連携	健康課	
		ウ	学校、職場等でのセクハラ防止やDV・デートDV防止について啓発を行います。		
			29	商工会議所等を通じた市内事業所等への啓発協力依頼	商工観光課
	30		行政職員に対する人権研修	人事秘書課	
	31		行政職員を対象とした相談窓口の周知・啓発	人事秘書課	
	32		教職員を対象とした、セクハラ防止、DV・デートDV防止の研修や学習等による啓発、及び生徒を対象とした、両性の本質的平等の観点からの学習による啓発	教育課	
	2 性差に基づく心身の健康支援		ア	性差に基づく疾病や健康障害についての情報提供等を行います。	
		33		性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発	健康課 総合政策課
		34		LGBTなどの性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の人権啓発と理解の促進	人権・同和対策課
イ		配慮を必要とする人への支援をします。			
35		配慮を必要とする人への支援	人権・同和対策課		
3 男女共同参画に関する苦情や人権救済措置の充実		ア	男女共同参画苦情処理委員制度の周知を図ります。		
	36		広報紙やホームページの活用による周知の充実	総合政策課	
	イ	相談窓口の周知を図ります。			
		37	男女共同参画苦情処理の相談窓口の周知の充実	総合政策課	
38	関係機関との連携及び相談窓口の周知	人権・同和対策課			

Ⅲ 方針決定への男女共同参画	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	ア 各種審議会や委員会にクォータ制を取り入れます。	39	各種審議会や協議会等の委員選考時に女性委員の比率35%以上を目標とした取り組み(一方の性に偏らない。目標達成していない課については課ごとに指標を設定)	全庁
			40	各種審議会等への女性の積極的登用の啓発	総合政策課
			41	審議会等の女性登用状況の公開	総合政策課
		イ 女性人材リストの整備を図ります。	42	女性人材リスト事業の周知	総合政策課
			43	女性人材情報の収集、提供	総合政策課
	2 地域社会の各種団体・組織での男女共同参画の推進	ア 男女がともに参画するために慣習にとらわれず、男女の別なく選出されるよう啓発します。	44	自治組織等への女性の参画の促進と、条件整備の啓発	総合政策課
			45	地域の総会や会議への女性の参画の促進、啓発	総合政策課
			イ 行政職員自身の固定的性別役割分担意識の改革や慣行の見直しを行い、男女共同参画意識を高めるための啓発を行います。	46	女性職員の職域拡大
		47		管理職への女性の登用の促進	人事秘書課
		3 ロールモデルとしての行政職員の男女共同参画の推進	ウ 男女が家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備促進をします。	48	行政職員自身のワーク・ライフ・バランスや生産効率向上達成など、男女平等意識を高めるための研修等への参加促進
49	男性職員の育児等の参画の推進			人事秘書課	
Ⅳ 家庭・地域生活での男女共同参画	1 男女が対等で責任を分かち合う家庭づくり		ア 男女がともに精神的、経済的自立をするための支援をします。	50	女性センターで実施する生活支援、就業支援、子育て支援講座の充実
		51		仕事と育児の両立支援保育サービスの提供・充実	子ども未来課
		イ 家庭内の固定的性別役割分担意識を取り除いていきます。		52	男性の家事、育児、介護などの能力を向上させるための支援・啓発
			再掲1	講演会やセミナー等による情報提供及び啓発(再掲)	総合政策課
		2 男女共同参画の視点に立ったまちづくり	ア 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティ活動を進めます。	53	男女共同参画の視点に立った地域活動の推進
	54			地域コミュニティ組織において、積極的に女性の参画を促進	ふるさと課
	イ 男女がともに参画し、生きがいと活力あるまちづくりに努めます。			55	地域活動への男女の積極的参画の促進
			56	防災・災害復興対策等への男女共同参画の促進	防災交通課
	57		女性団体等への支援	総合政策課	

V 働く場での男女共同参画	1 女性の活躍推進と男女がともに能力を発揮できる就労環境づくり	ア	あらゆる職場における、男女の機会均等実現のための環境整備に努めます。		
			58	国や県の行政機関等と連携し、商工会議所等を通じた労働基準法や男女雇用機会均等法などの周知・啓発の協力依頼	商工観光課
			59	国や県が行う事業や研修等の情報提供	商工観光課
			60	再就職希望者への情報提供	商工観光課
			61	女性農業従事者の就労と家庭生活両面の負担軽減、及び働きやすい環境整備のための情報提供	農業委員会 農業振興課
		62	事業所の男女共同参画推進状況の報告による啓発	総合政策課	
		イ	女性管理職の育成および能力発揮の支援をします。		
			63	商工会議所等を通じた女性の能力開発・活用策等の情報提供	商工観光課
		64	職業能力や意識向上のための講習会等の情報提供	商工観光課	
		ウ	女性の経営上の位置付けの明確化や経済的地位の向上を図ります。		
			65	生産技術・経営に関する知識や経験修得のための情報提供	農業振興課
		66	家族経営協定の締結数の拡大及び締結内容の見直し、並びに締結後のフォローアップを目的とした協定農家間の情報交換等の促進	農業振興課	
		エ	女性の活躍推進に向けて就業支援・職業能力開発等の環境づくりをします。		
			67	新しい地場産業おこしと共生の意識づくりの推進	農業振興課
			68	労働相談窓口の紹介、労働相談会の実施	商工観光課
	69		ハローワーク、商工会議所等と連携したスキルアップのための研修・講座等の周知	商工観光課	
	70		新規創業のための融資制度の情報提供や新規就農者の支援	商工観光課 農業振興課	
	再掲50		女性センターで実施する生活支援、就業支援、子育て支援講座の充実(再掲)	総合政策課	
	オ	多様な働き方ができる労働条件の整備に努めます。			
		71	多様な労働形態の情報提供	商工観光課	
2 仕事と家庭の両立支援	ア	仕事と家庭を両立するための環境の整備を図ります。			
		再掲51	仕事と育児の両立支援保育サービスの提供・充実(再掲)	子ども未来課	
		72	放課後児童対策の充実	子ども未来課	
		73	商工会議所等を通じたワーク・ライフ・バランスの啓発、並びに次世代育成のための行動計画の啓発協力依頼	商工観光課	
	イ	男女が対等に取得できる育児・介護休業制度の促進に努めます。			
		74	商工会議所等を通じた育児・介護休暇、休業を男女を問わず取得しやすい職場環境整備推進、及び制度活用促進の協力依頼	商工観光課	
	ウ	ひとり親家庭などに対する支援の充実を図ります。			
		75	ひとり親家庭への子育て支援	子ども未来課 保険年金課	
		76	ひとり親家庭への就労支援	子ども未来課	
	VI 推進体制の整備・充実	1 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実	ア	関係団体などとの協力、協働、連携強化を図ります。	
77				国、県、他市町村、関係機関との協力、連携強化	総合政策課
78				民間団体との連携強化と情報収集、提供促進	総合政策課
79			男女共同参画推進の事業を個人や団体から公募し、実施を支援	総合政策課	
イ			男女共同参画審議会と連携し、男女共同参画推進計画の進捗状況管理を行います。		
			80	男女共同参画審議会の機能充実	総合政策課
		81	行政の男女共同参画推進計画の進捗状況の管理	総合政策課	
2 行政内の連携		ア	庁内の男女共同参画推進委員会の機能充実を図ります。		
			83	行政全般の連絡調整と施策の推進	総合政策課
			84	男女共同参画審議会との連携	総合政策課
3 男女共同参画推進の拠点づくり		ア	男女共同参画の拠点を整備し、その機能強化を図ります。		
			85	男女共同参画の拠点整備の方針決定・推進	総合政策課

 諮問項目